

3/5/00

3/6/05 改定

東予リ ーグ事務局

県リ ーグ チャレンジ マッチ 推薦 基準 (改定)

平成 10 年度 実施で①県リ ーグ 昇格 希望 チーム の 運営 ・ 意識 レベル の 向上 ② 未来 永劫、誤り の 無い 東予リ ーグ 事務局 の 推薦 判断 を 考慮 して 推薦 基準 を 確立 した (12/3 運営 会議 決定 事項) 。 しか し、平成 10 年度 末 の 運営 会議 で 改定 案 が 出され た の で それ を 以下 に 示す。

さら に 平成 11 年度 から の 県リ ーグ 審判 体制 の 変更 に より 平成 12 年度 以降 は 以下 の 基準 で 実施 する (平成 11 年度 12 月 運営 会議 決定 事項) 。

1. 県リ ーグ チャレンジ マッチ 参加 の 推薦 を 受ける 条件 として、その 年度 の 優勝、準優勝 の チーム であり、5 年 以内 に 各部 代表 者 を 経験 して いる こと。た だ し 県リ ーグ 降格 チーム は 5 年 以内 で あれば 後者 条件 を 満た して いる も の と する。

*** チーム の 運営 能力 が 県リ ーグ へ 対応 できる よう に 東予リ ーグ で 育成 する。**

2. 県リ ーグ チャレンジ マッチ 参加 の 推薦 を 受ける 条件 として、チャレンジ マッチ まで に その チーム 内 で 7 名 以上 の 審判 員 を チーム 内 に 有 し、うち 5 名 以上 の 有 資格 (その 年 に 更新 を 行っ て いる) 3 級 審判 員 を 確保 して いる こと。

*** 主審 が 実際 に できる 3 級 審判 員 が 少なく とも 3 名 ない け れ ば 現行 の 県リ ーグ 審判 体制 に 対応 でき ない。審判 部 へ の 登録 を 行い、派遣 審判 として 県リ ーグ の 主審 を 体験 して いく。**

3. 県リ ーグ チャレンジ マッチ 参加 の 推薦 を 行う 前 に 事務局 は 当該 チーム について 上記 1 ~ 2 の 内容 について 確認 し、当該 チーム 代表 者 に ① チーム 内 収支 ② 参加 部員 状況 (年 間 試合 平均 参加 人数 が 12 名 以上 で、一度 も 11 人 を 下 回っ た こと が ない こと) ③ その他 について の ヒヤリング を 実施 して 推薦 を 行う こと と する。尚、リーグ として の 最終 決定 は 年度 最終 運営 会議 に て 決議 する も の と し、選出 責任 は 運営 会議 と する。事務局 は その 決定 チーム を 県リ ーグ へ 推薦 する。

チャレンジ マッチ 参加 チーム は、県リ ーグ 昇格 へ の 意思 表示 を 書面 に て 行う (東予リ ーグ 事務局 へ 提出) 。

*** チーム 代表 者 が 責任 を 持っ て チーム を 統括 して いる か どうか の 確認 を 行う。**

以 上

県リーグ昇格のためのチャレンジマッチ参加意思 表明

意思表示:

年月日:

チーム名:

代表者名: